

福井市監査告示第24号

令和4年11月2日付け監査告示第21号にて公表した監査の結果に関する報告について、福井市長から措置を講じた旨の通知を受けたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和4年12月27日

福井市監査委員 谷川 秀 男
福井市監査委員 浅野 信 也
福井市監査委員 八田 一 以
福井市監査委員 福野 大 輔

- 1 監査の種類 定期監査（所属別定期監査）
- 2 措置を講じた部局等 総務部 未来づくり推進局 新幹線プロモーション課
- 3 措置通知を収受した年月日 令和4年11月24日
- 4 措置内容

指摘事項	措置内容
令和3年度に新幹線プロモーション課が実施した北陸新幹線福井開業2年前「福いいネ！」イベントについて、補助申請は国庫補助を取りまとめている別所属が行った。 しかし、取りまとめの所属からの指摘により、補助の一部が、国庫補助の対象外となるおそれがあることが分かった。当該	補助業務における実施体制を今一度見直し、確実に業務を行うため、職員間のチェック体制の強化について、課内全職員に徹底を指示した。 今後は、新たに作成した「補助金確認シート」を活用しながら、補助要綱の適合性を十分に精査するとともに、予算要求時や年度当初、事業執行時など様々なタイミングにおいて担当所属との協議を密に行い、ス

経費については、新幹線プロモーション課が当初から県補助として申請をしていれば補助対象となる経費であったが、事業着手後であるために県補助も受けることができなくなった。

今後は、予算要求時、執行時などに国庫補助を取りまとめる所属との連絡を密に行い、事前に補助要綱等への適合性を十分に検討されたい。

スケジュール管理や進捗状況を可視化し、複数の職員で確認することで、再発防止に努めていく。